

## 令和5年度 第5回社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 令和5年12月11日(月)
2. 開催日時 令和6年1月23日(火)14時30分
3. 開催場所 東北遊商会議室
4. 委員数 7名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、大久保康二、杉山勇太、大久保成志、宍戸良史、佐々木斉、佐々木勝也  
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名  
委員長 杉本信夫(委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立  
7名出席により成立(委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第1号議案 令和5年度「児童養護施設に対する寄付貢献活動」について

杉本委員長から、理事会から一任された寄付金額及び贈呈方法等について協議する旨の付議があった後、寄付活動については、今年度も継続して実施していくこと、寄付金額については、事務局から、現時点での組合財政状況は、前年に比べ利益累計の落ち込みが大きい、営業外収益を含めればある程度の黒字を計上しており、1月及び2月の損益が大幅な赤字にならない限り予算どおりの支出は難しいものの、昨年並みの1施設5万円程度の寄付額は可能ではないか、との説明受け協議した結果、委員長と副委員長が、事務局からの2月末の財政状況の報告を受けた後、1施設当たりの寄付額を決定することとなった。

また、寄付金贈呈式は、昨年度同様、宮城県と、例年、新聞取材がある福島県の2県のみで、かつ、出席者も最少人数で対応することとし、出席者人選については、今後、杉本委員長、大久保副委員長等で調整することとなった。他4県については、前年度と同様、郵送により送金することとした。

なお、贈呈式日程については、3月7日(木)及び8日(木)両日で宮城県及び福島県施設関係者等と調整することとなった。

### 第2号議案 令和5年度「警察関係公益法人に対する寄付」結果について

杉本委員長から、先週1月19日(金)午後1時から当組合会議室において、定例理事会に先立ち、警察関係公益法人3団体(みやぎ被害者支援センター、宮城県防犯協会連合会、宮城県暴力団追放推進センター)に対する寄付の贈呈式が行わ

れ、本年度も例年同様@10万円×3法人=30万円の寄付金を、相手方3名と理事長以下五役4名が出席し、フェイム誌の取材を受け行ったことが報告された。

### 第3号議案 令和6年能登半島地震に伴う義援金について

杉本委員長から、令和6年能登半島地震に伴う義援金について、募金箱からの支出の声も聞かれる中、過去の災害への対応状況、現在の募金箱残高約13万円であることなどの説明の後、募金箱からの支出の可否、金額が諮られ、協議した結果、10万円を義援金として支出すること、及び募金先については、2月中に各委員から委員長に提案して決めていくこととなった。

なお、杉本委員長から、組合の対応としては、先週19日の第5回定例理事会において、中部遊商からの以前の当組合地区内の児童養護施設寄付活動の経緯等を踏まえ、中部遊商被災組合員9社に対して「見舞金」として各1万円をお送りすることとなったこと、当組合加盟の全商協において、業界団体で1,000万円の義援金対応をするに際し、100万円を拠出することになったことなどが説明された。

### 第4号議案 令和5年度「献血活動集計状況」について

杉本委員長から、1月17日現在の本年度の献血実施者等は6社・局27名であることが報告され、前年度に比べても減少しているため、年度末に向け、献血実施者増に向け、2月に再度の献血活動協力通知を発出すること、大久保副委員長の販社において献血活動を行う予定で、その状況の写真入りのホームページ掲載資料を作成すること、当該活動状況をフェイム誌にも提供すること、今後、各部会での協力の呼びかけなどを行っていくこととなった。

### 第5号議案 令和6年度「予算案」及び募金箱の現在高について

杉本委員長より、次表のとおり、おおむね本年度と同額とする予算案の説明があり、協議した結果、了承され、理事会に報告することとなった。また、募金箱現在高の報告があった。

## 令和6年度・社会貢献委員会予算(案)

| No.            | 実施予定月                 | 施策名                       | 予算額       |                       | 募金箱繰越<br>130,123円 |
|----------------|-----------------------|---------------------------|-----------|-----------------------|-------------------|
|                |                       |                           | 所要額       | 日当交通費                 |                   |
| 1              | 未定                    | 鎮守の森ポシエ外活動費               | 50,000    | 100,000<br>(-100,000) |                   |
| 2              | 令和5年9月                | 海岸等各種清掃活動(回胴遊商合同活動を含む)    | 350,000   | 300,000<br>(+100,000) |                   |
| 3              | 通年                    | 献血強化活動                    | 120,000   |                       |                   |
| 4              | 令和6年3月                | 児童養護施設寄付金(34施設)           | 3,400,000 | 400,000<br>(+30,000)  |                   |
|                |                       | 青森県(6施設)                  | (600,000) | (60,000)              |                   |
|                |                       | 秋田県(4施設)                  | (400,000) | (60,000)              |                   |
|                |                       | 岩手県(6施設)                  | (600,000) | (60,000)              |                   |
|                |                       | 宮城県(5施設)                  | (500,000) | (80,000)              |                   |
|                |                       | 山形県(5施設)                  | (500,000) | (60,000)              |                   |
|                |                       | 福島県(8施設)                  | (800,000) | (80,000)              |                   |
| 5              | 令和5年4月<br>～<br>令和6年3月 | 公益法人協賛金等(12法人)            | 580,000   |                       |                   |
|                |                       | 青森県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 青森県暴力団追放推進センター            | (40,000)  |                       |                   |
|                |                       | 岩手県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 岩手県暴力団追放推進センター            | (40,000)  |                       |                   |
|                |                       | 宮城県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 宮城県暴力団追放推進センター            | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 秋田県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 秋田県暴力団壊滅県民会議              | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 山形県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 山形県暴力団追放推進センター            | (50,000)  |                       |                   |
|                |                       | 福島県防犯協会連合会                | (50,000)  |                       |                   |
| 福島県暴力団追放推進センター | (50,000)              |                           |           |                       |                   |
| 6              | 令和6年2月                | 公益法人寄付金(3法人)              | 300,000   |                       |                   |
|                |                       | みやぎ被害者支援センター              | (100,000) |                       |                   |
|                |                       | 宮城県防犯協会連合会                | (100,000) |                       |                   |
|                |                       | 宮城県暴力団追放推進センター            | (100,000) |                       |                   |
| 7              | その都度                  | 予備費(オレンジリボン、子ども食堂、その他に充当) | 200,000   |                       |                   |
| 合 計            |                       |                           | 5,000,000 | 800,000<br>(+30,000)  | 130,123円          |

### 第6号議案 その他

- (1) 回胴遊商東北支部と東北遊商との合同会議(回胴遊商主催)について  
杉本委員長から、昨年来年度中2回開催となったが、今年度も開催すると思われるので、3月中の開催として回胴遊商東北支部と日程調整等を進めていく旨の説明があった。
- (2) 「使用済み切手運動」整理活動

昨年 12 月までで募集活動を終了した「使用済み切手運動」に係る事務局保管の使用済み切手を、同運動活動団体に送付できる規格に整理する活動を、委員会前後の時間で、各委員、オブザーバー及び事務局員によって行った。整理できた使用済み切手は、まだ一部にとどまっていることから、次回の委員会時に継続して整理活動を行うこととなった。

以上をもって、午後 4 時 35 分、委員会を終了した。